様式第２

国定公園事業内容の変更協議（認可申請）書

　　　　　　　国定公園　　　　　　　　　　事業の執行の協議をした（認可を受けた）内容を変更したいので、自然公園法第16条第４項で準用する第10条第６項の規定により、次のとおり協議（申請）します。

年　　月　　日

千葉県知事　　　　　　　様

申請者の氏名及び住所

法人にあっては、名称、住所及び

代表者の氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 執行の協議をした(認可を受けた)年月日及び番号 | 年　　月　　日　　　　　　　　第　　　　　号 |
| 変更の内容 | 事項 | 変更前 | 変更後 |
| 公園施設の種類 |  |  |
| 公園施設の位置 |  |  |
| 公園施設の規模・構造 |  |  |
| 公園施設の管理又は経営の方法 | 経営方法 |  |  |
| 料金徴収 |  |  |
| 供用期間 |  |  |
| 分譲型ホテル等 |  |  |
| 変更しようとする年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 工事施行の　予定期間 | 年　　月　　日　着工年　　月　　日　完了 |
| 供用予定年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 変更を必要とする理由 |  |
| 備考 |  |

（注）

１　添付書類

（１）公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図

（２）公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真

（３）変更に係る様式第１の添付書類（５）から（14）までに掲げる書類（ただし、協議にあっては、（６）から（８）まで、（10）及び（11）を、運輸施設に関する国定公園事業にあっては、（７）、（８）及び（10）を除く。）

２　その他

（１）「執行の協議をした（認可を受けた）年月日及び番号」欄には、当該事業の執行の協議回答書又は同意回答書（認可指令書）（平成12年３月31日以前に執行の承認を受けたものにあっては承認指令書、認定を受けた利用拠点整備改善計画の利用拠点整備改善事業に係るものにあっては、みなし認可の同意書・認可書）記載のものを記入すること。

（２）「公園施設の種類」欄には、○○線道路（車道）、○○宿舎等の国定公園事業の名称及び種類を記載すること。

（３）「変更の内容」欄には、協議をした（認可を受けた）事項と今回変更する事項とを対比し、添付書類と照合できるよう明確に記載すること。

（４）「公園施設の管理又は経営の方法」欄には、以下の事項を記載すること。

ただし、運輸施設にあってはイ、エ、カ、キ及びクを記載することを要しない。

ア　直営又は委託の別

イ　委託する場合にあっては受託者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

ウ　通年供用又は季節供用の別

エ　季節供用の場合にあっては供用期間

オ　料金徴収の有無

カ　料金を徴収する場合にあってはその標準的な額

キ　分譲型ホテル等の該当の有無

ク　分譲型ホテル等にあっては、その種類（コンドホテル、会員制ホテル、企業保養所の別）並びに特定の者が優先的に宿泊する仕組みの概要、一般の利用者の宿泊の機会を確保する仕組みの概要及び年間延べ宿泊可能客室数のうち一般利用者の宿泊の機会が確保される年間延べ宿泊可能客室数が占める割合

（５）「備考」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　変更に係る公園施設の敷地の所有関係及び使用の可否

イ　当該公園施設の変更等（変更に伴う工事の施行を含む。）が他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分を必要とするものである場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況

ウ　公園施設の通称がある、又は付す予定がある場合は通称

エ　国定公園事業の執行に係る関連行為の概要

オ　当該申請（協議）に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）

なお、申請（協議）者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

（６）添付書類のうち、建築物に関する各階平面図には、間取り及び客室等の用途を記載すること。また、分譲型ホテル等にあっては、分譲販売又は会員販売等の用途を記載すること。なお、申請内容において規模及び構造に変更がない場合においても、分譲販売、又は会員販売等の対象となる客室を明らかにした1:1000程度の各階平面図等の書類を提出すること。

（７）不要の文字は、抹消すること

（８）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。